

公示番号：180577

国名：アンゴラ

担当部署：農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム

案件名：稲作開発プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1．担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2．契約予定期間等

- (1) 全体期間：2019年2月下旬から2019年5月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.73M/M、合計 1.23M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	22日	5日

3．簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：1月9日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)

<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition.pdf>

をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2019年1月22日(火)までに個別に通知します。

4．簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

業務実施の基本方針	16点
業務実施上のバックアップ体制等	4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

類似業務の経験	40点
対象国又は同類似地域での業務経験	8点
語学力	16点
その他学位、資格等	16点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国 / 類似地域	アンゴラ / 全途上国
語学の種類	英語

5 . 条件等

(1) 参加資格のない社等 :

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない (補強で参加した場合も同様とする。)。

(2) 必要予防接種 : 黄熱病

https://www.forth.go.jp/useful/yellowfever.html#world_list

6 . 業務の背景

アンゴラ共和国 (以下「アンゴラ」という。) は、1975 年独立以来の長期にわたる内戦により経済は極度に疲弊したが、鉱物資源に恵まれ、近年は安定した経済成長率を維持している (2000 年から 2017 年までの平均経済成長率 8.7% / 世界銀行)。しかし、歳入の 64%、輸出の 95% (2017 年 / IMF) を石油収入に依存するアンゴラの経済構造は、石油価格等の外部要因に対して脆弱であり、そのため農業等非石油部門の発展が課題となっている。

農業セクターの対 GDP 比率は石油部門に次ぎ、約 12.2% (2016 年 / アフリカ開発銀行) を占めるが、内戦により農業セクターの生産力は低下しており、国内で消費される穀物の自給率は低い。

アンゴラでは、近年の食生活の変化に伴い、これまでの主食の中心であったキャッサバ、メイズなどのイモ類に次いで、コメが広く食されるようになった。キャッサバ及びメイズの消費は、ほぼ国内生産で賄っているが、コメは国内生産量 4.5 万 t に対し輸入量が 44 万 t (2016 年 / FAO) と全面的に輸入に依存している。ポルトガルの植民地時代のアンゴラでは、宗主国の食文化に倣いコメの生産が盛んで輸出も行われていたが、内戦による人材の喪失と農地の荒廃によりコメの生産量は低下している。

アンゴラは国家開発計画 2018-2022 では、商業生産に向け、コメがメイズやキャッサバと共に最重要作物と具体的に記載されており、農業林業省 (Ministério da Agricultura e Florestas。以下「MINAGRIF」という。) は、農業研究院 (Instituto de Investigação Agronomica。以下「IIA」という。) 内での稲作ユニット形成や、農業開発院 (Instituto de Desenvolvimento Agrário。以下「IDA」という。) による近隣国 (モザンビーク、南アフリカ等) からの稲種子輸入と農家への配布などを通じたコメ生産強化を図っている。

しかし、農業分野全般における知識が不足し、技術レベルも低いことから、農業 (稲作) 振興を支える農業セクターの人材育成と農業技術開発及び農業 (稲作) の普及体制の強化が喫緊の課題となっている。

かかる背景の下、アンゴラ政府は、わが国政府に対し、農業振興支援を要請した。JICA による 2011 年の協力準備調査「農業振興協力プログラム形成調査」の調査結果を受け、アンゴラ政府より稲作振興 (技術開発、技術普及等) を目的とした技術協力プロジェクトが要請された。2012 年 3 月、JICA は詳細計画策定調査団を派遣し、アンゴラ政府関係者との協議を通じて「稲作開発プロジェクト」 (本プロジェクト) の

枠組みを決定の上、IDA、IIA、農村工学総局(Direcção Nacional de Engenharia Rural。以下「DNER」という。)を実施機関に据え、2013年7月から5年間の協力期間として開始した。その後、本プロジェクト実施中の2017年2月にプロジェクト対象州であるビエ州の圃場において不発弾爆発事故が発生したため、JICAはプロジェクト関係者の安全確保を第一優先し、プロジェクト対象圃場の安全が確認されるまで立ち入りを一時的に停止する措置を講じた。その結果、プロジェクト活動に遅延が生じたため、プロジェクト期間を2019年8月末まで延長することとした。

プロジェクト最終段階となる現在は、国家稲開発戦略や奨励品種候補リストの策定については活動が終了しているが、引き続きプロジェクト目標達成のために、稲栽培技術の普及や種子生産に係る研修の実施に注力しているところである。

今回実施する終了時評価調査は、2019年8月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

なお、本プロジェクト協力期間の中間時点となる2016年3月～4月に実施した中間レビュー調査において、既存PDM及び活動計画に基づきプロジェクトの投入実績と(目標)達成度を確認し、問題点を整理するとともに、プロジェクトチーム、アンゴラ側関係者においてプロジェクトの残り期間の課題及び今後の方向性について確認している。現在本プロジェクトで実施中の活動は、中間レビューでの整理・提言内容に基づくものである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2019年2月下旬～3月中旬)

既存の文献、報告書等(プロジェクト事業進捗報告書、合同調整委員会議事録、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)実施プロセスを整理、分析する。

既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。

評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、その他アンゴラ側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成し、JICAに対して説明を行い、JICAの確認を得る。その後、JICAから在外事務所を通じて調査対象者に配布する。

対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務期間(2019年3月下旬～4月中旬)

JICAアンゴラ事務所等との打合せに参加する。

プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。

アンゴラ側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前にJICAから在外事務

所を通じて調査対象者に配布した質問票への回答を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。

収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。

国内準備並びに上記及びで得られた結果をもとに、他の調査団員及びアンゴラ側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめ（各打合せの議事録の作成を含む）に協力する。

調査結果や他団員及びアンゴラ側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（英文）の取りまとめに協力する。

評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえた同案の最終化に協力する。

協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。

現地調査結果の JICA アンゴラ事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2019 年 4 月下旬～5 月上旬）

評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を提案する。

帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。

終了時評価調査報告書（和文）（案）を作成する（他団員の担当箇所は除く）。

8．報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

（1）業務完了報告書

評価報告書（英文）、終了時評価調査報告書（案）（和文）、評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を参考資料として添付して提出することとし、2019 年 5 月 8 日（水）までに電子データをもって提出すること。

9．見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みません（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本 ドバイ / アディスアベバ（注） / シンガポール・ヨハネスブルグ / 香港・ヨハネスブルグ アンゴラ（ルアンダ）を計上してください。

（注）アディスアベバ直行便がない場合、シンガポール・アディスアベバまたはソウル・アディスアベバまたはバンコク・アディスアベバまたは香港・アディスアベバは直行便と同等とみなします。

10．特記事項

（1）業務日程 / 執務環境

現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2019年3月31日～2019年4月21日を予定しています。なお、現地の状況により、現地調査期間が変更となる可能性があります。

本業務従事者は、JICAの調査団員に約1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (コンサルタント)

便宜供与内容

JICAアンゴラ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

あり (英語-葡語通訳をJICAにて備上)

オ) 現地日程のアレンジ

JICAが必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

案件の概要は、ウェブサイト上で公開されています。

・事業事前評価表

(https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2011_1102939_1_s.pdf)

・中間レビュー調査結果要約表

([http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjDoc500.nsf/VIEWJCSearchX/DFEF4C1BFA64AE544925815C002D890E/\\$FILE/\(和\)アンゴラ稲作開発プロジェクト_中間レビュー.pdf](http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjDoc500.nsf/VIEWJCSearchX/DFEF4C1BFA64AE544925815C002D890E/$FILE/(和)アンゴラ稲作開発プロジェクト_中間レビュー.pdf))

・ODA 見える化サイト

(<https://www.jica.go.jp/oda/project/1102939/index.html>)

本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

・アンゴラ共和国農業振興協力プログラム形成調査報告書

(http://open_jicareport.jica.go.jp/807/807/807_501_12056909.html)

・詳細計画策定調査報告書

- (<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000014544.html>)
・アンゴラ共和国 稲作開発プロジェクト中間レビュー調査報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000031718.html>)

本契約に関する以下の資料をJICA調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス(prtm1@jica.go.jp)宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」
及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

- ・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
- ・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAアンゴラ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」
<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>

の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上